

報告書

(事業者名) \_\_\_\_\_

(報告年月日)

年 月 日  
 年 月 日  
 年 月 日  
 年 月 日

時期	報告内容				
養親希望者 1	氏名	生年月日	性別	住所	
	職業	収入		経歴	
	健康状態	居住する住宅の状況その他家庭の状況			
	あっせん希望理由				
	養親希望者研修了(見込み)年月日	養子縁組里親であるか	(養子縁組里親の場合)登録都道府県名	法第26条各号のいずれにも該当しない者であるか	
養親希望者 2	氏名	生年月日	性別	住所	
	職業	収入		経歴	
	健康状態	居住する住宅の状況その他家庭の状況			
	あっせん希望理由				
	養親希望者研修了(見込み)年月日	養子縁組里親であるか	(養子縁組里親の場合)登録都道府県名	法第26条各号のいずれにも該当しない者であるか	
同居人 1	氏名	生年月日	性別	養親希望者との関係	
	職業	健康状態		法第26条第2号から第4号までのいずれにも該当しない者であるか	
同居人 2	氏名	生年月日	性別	養親希望者との関係	
	職業	健康状態		法第26条第2号から第4号までのいずれにも該当しない者であるか	
児童	氏名	生年月日	性別	住所	出生の届出の有無
	監護の状況			心身の健康に関する情報	
児童の父母	(母)	氏名	生年月日	住所	
	(父)	氏名	生年月日	住所	
	あっせん希望理由				
	あっせんで希望するに至った経緯				
(児童の父母以外に当該児童の法定代理人又は当該児童についての監護の権利を有する者がある場合のみ) その者の情報					
他	氏名	生年月日	性別	住所	
(あっせん申込者が縁組成立前養育に係る児童の父母でない者の場合のみ) その者の情報					
他	氏名	生年月日	性別	住所	児童との関係

様式第八号(第二面)

時期	報告内容
	<p>縁組成立前養育の中止に至った事由の内容(法第29条第5項各号の内容)</p> <hr/> <p>縁組成立前養育を開始した時から当該事由が生じた時までの間における縁組成立前養育における監護の状況</p>
	<p>特定の養親希望者があっせんに係る児童の養育を開始した時から養子縁組を成立させるために必要な手続を開始した時までの間における監護の状況</p>
<p>養子縁組の成否</p>	<p>当該養子縁組のあっせんに関して当該養子縁組に係る養親希望者及び児童の父母等から徴収する手数料の額</p> <hr/> <p>当該養子縁組を成立させるために必要な手続を開始した時から当該養子縁組の成否が確定した時までの間における監護の状況</p>
	<p>養子縁組の成立の日から6月間における当該養子縁組に係る児童の監護の状況</p>
<p>特別養子縁組の成立の審判に対する即時抗告の提起の有無</p>	<p>(即時抗告が提起された場合)当該即時抗告についての決定の内容</p>

< 記載要領 >

- 1 から までに係る事項については、以下の事由が生じたときに、その事由が生じた日から一月以内に作成、報告すること。
  - ・ に係る事項については、養親希望者との養子縁組のあっせんに係る契約の締結
  - ・ に係る事項については、縁組成立前養育の開始
  - ・ に係る事項については、法第29条第5項各号に掲げる事由(縁組成立前養育が行われている場合に限る。)
  - ・ に係る事項については、養子縁組を成立させるために必要な手続の開始
  - ・ に係る事項については、児童と養親希望者との間の養子縁組の成否の確定
- 2 に係る事項については、養子縁組の成立の日から六月が経過したときに、その経過した日から一月以内に作成、報告すること。
- 3 に係る事項の作成、報告時点で、縁組成立前養育が行われていない場合は、 に係る事項の作成、報告時に、 に係る事項についても作成、報告すること。
- 4 から までに係る事項が、同一の養子縁組のあっせんに関するものである場合は、同一の報告書を使用すること。(既に作成、報告されている事項についても、削除せず使用すること。)